

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、南房総・館山地域公共交通活性化協議会が必要と認める場合には、千葉県館山警察署長に照会することについて承諾します。

記

- 1 自己等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (6) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は物品の売買契約等を締結している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者
 - (9) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1 の(1)から(9)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

南房総・館山地域公共交通活性化協議会
会 長 嶋 田 守 あて

申請者

住 所

氏 名

印

※南房総・館山地域公共交通活性化協議会では、南房総市暴力団排除条例及び館山市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。